

平成30年 3 月 26 日

学 長 選 考 会 議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議規則第6条に基づき、学長の業務執行状況の確認について、下記のとおり実施した。

記

1. 業務執行状況の確認期間

平成28年8月1日～平成29年3月31日

2. 確認の方法

平成29年度開催の学長選考会議において、次の資料に基づき確認を行った。

- ①学長公募時の所信表明（平成28年3月）
- ②平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書
（平成29年6月 国立大学法人評価委員会提出）
- ③学長選考会議が作成した質問書に対する回答書
- ④平成28年度に係る業務の実績に関する評価の結果（原案）について
（平成29年11月21日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）
- ⑤平成29年度監事監査結果報告書
（平成30年2月 国立大学法人鹿屋体育大学監事報告）

3. 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。

なお、「貯筋運動プロジェクト」について、著作権の明確化や運営・取組体制について整理・検討することを望みます。